

第 6 回地域公共交通部会 資料

公共交通と他分野の連携強化について

交通ジャーナリスト 鈴木文彦

1. 連携の考え方

異分野の統合～ひとつの手段に複数の機能を持たせる

役割分担～それぞれの機能を果たす手段を複数用意して連携させる

は過疎地域型の対応に適合 / は併用するパターンの場合人口
集積地に、組み合わせて体系づくりをするパターンは両方に適合

2. 福祉分野との連携

現行の福祉型交通サービス

「患者輸送車(通院バス)」(1970 年代～)

主として過疎地域で病院または市町村の福祉部門が主体となって無料送迎

「福祉バス」(1980 年代～)

公共交通の行き届かない地域に市町村の福祉部門が主体となって無料運行
(1 地区あたり週 1～2 日・1 日 2 便程度が標準)

福祉施設等の送迎を主体としたもの(自家用のほか特定旅客運送事業も)

「福祉タクシー」「介護タクシー」(1990 年代～)

タクシー事業者の営業施策として登場し一部市町村が支援策

「STS(スペシャルトランスポートサービス)」(1990 年代～)

障害者・高齢者に特化したドアツードア輸送サービス

公共交通との連携

／通院バス混乗方式

併存していた通院バスと路線バスを統合(青森県浪岡町-現青森市など)

路線バスの間合運用で通院・福祉バスを運行(大分県安心院町-現宇佐市など)

／幹線は路線バス・域内は福祉バス(奈良県明日香村など)

コミュニティバスと STS を分野分けして同時に整備(東京都武蔵野市など)

連携における課題

乗合型交通とドアツードア型交通の機能・特性を混同する事例の増加

(コミュニティバスにすべての役割を負わせようとするケースなど)

縦割りによる連絡不足

3. 教育分野との連携

小中学校通学輸送の現状

「スクールバス」 (1970年代～)

学校統廃合にともなう遠距離通学者対象に市町村が自家用バスで送迎

「スクールバス」 (1970年代～)

上記と同じ目的をバス・タクシー事業者の貸切バスまたは特定バスで実施

「スクールタクシー」(1980年代～)

数人規模の通学輸送に対して市町村がタクシーをチャーター

「路線バス利用」

既存の路線バス・市町村バスなどを定期券(市町村買上げ・支給)で利用

公共交通との連携

ノスクールバスへの一般混乗(無料・有料)

スクールバスを路線バスに統合し再編成(鳥取県日南町など)

スクールバスと路線バス(コミュニティバス)の車両を共用

ノ幹線は路線バス・域内はスクール混乗有償バス(奈良県十津川村など)

分化した各種機能を一元的にバス事業者が運営(岩手県東山町-現一関市など)

(可能性として)子供の安全という観点からの連携~全てをスクールバスでできるか

連携における課題

通学時間と一般ニーズとの整合

学校行事等イレギュラーな通学時への対応

市町村合併による広域化と人口減・少子化によるさらなる学校統廃合

一般混乗への保護者の不安

4. その他の連携事例

市町村保有バスの活用(秋田市など)

自動車学校・企業等の送迎バスへの高齢者便乗(豊田市など)

買物代行バス・タクシー(島根県邑南町-実験など)

宅配バス(岩手県・北海道など)

商店街・百貨店等との連携「買物バス券」(長岡市・沼津市など)